

地域貢献活動 (計画書)・実施状況報告書

R4年5月31日

群馬県知事 宛

新潟県新潟市南区清水 4501 番地 1

株式会社コメリ

代表取締役社長 捧 雄一郎

大規模小売店舗の地域貢献ガイドラインの規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称 コメリパワー前橋店
 2 大規模小売店舗の所在地 群馬県前橋市富田町 1773 番地 8
 3 地域貢献活動の期間 (事業年度) R4年6月1日 ~R5年5月31日
 4 地域貢献活動の計画・実施状況 下表のとおり

項目及び細目 (注1)	地域貢献活動の内容	実施時期 (注2)	目標値 (注3)	実績
地域貢献活動担当窓口の設置			平成29年 6月1日以降	設置済み
地域貢献協議会の設置			平成29年 6月1日以降	設置済み
1. 環境・景観への配慮				
(1) 水保全対策・水循環確保の実施	・ 駐車場内の雨水排水施設の定期的なメンテナンスの実施。 ・ 調整池の沈殿土砂等の清掃	随時 随時		
(2) 騒音対策	・ 室外機や旧排気口等の設備における低騒音機器の導入 ・ 空調室外機等の騒音発生源のメンテナンスの実施 ・ 荷捌き作業時や廃棄物収集作業時の騒音の低減化 (作業時間の短縮化、徐行運転等) ・ 屋外スピーカーの音量調節	随時 随時 随時 随時		
(3) ヒートアイランド・地球温暖化対策の実施	・ 施設内緑化の推進 ・ 駐車場内におけるアイドリングストップの呼びかけの実施	随時 随時		
(4) リサイクル対策等の実施	・ 店舗から発生する紙製廃棄物のリサイクル推進 ・ 分別収集、分別排出の徹底	随時 随時		
(5) 適切な廃棄物処理や環境美化対策の実施	・ 店舗周辺における清掃美化活動の実施 ・ ゴミ箱配置による来店客のポイ捨て防止	随時 随時		

<p>(6) 光害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺住民や農作物等に悪影響を与えないように、駐車場照明灯や広告塔照明灯における設置場所、照射方向、照度、照明時間等の工夫の実施 	随時		
<p>(7) 過剰照明の削減や空調温度の適切設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過剰な照明の削減と、省エネ型の照明器具の設置及び定期的な清掃や保守点検の実施 ・冷暖房設備の適切な温度設定の実施 	随時 随時		
<p>(8) 地域が進める景観・街並みづくりや緑化への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観条例や屋外広告物条例を遵守した建物の形状、壁面意匠等における周辺の街並みとの調和の推進 ・敷地周囲の緑化の推進 	随時 随時		
<p>2. 地域づくりの取組</p> <p>(1) 市町村やまちづくり団体等が進める地域づくりへの協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観づくり、環境対策及び国際交流など、群馬県や前橋市又は地域が進める地域づくりの取り組みへの協力 ・コメリ緑資金やコメリ緑育成財団による緑化活動の支援 	随時 随時		
<p>(2) ボランティア・NPO団体等の活動や地域文化活動への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で行われる社会福祉協議会・ボランティア・NPO団体等の活動や様々な文化活動に対する参加・協力 ・ユニセフ募金（国際児童基金）箱の設置 	随時 随時		
<p>(3) 地域コミュニティ（自治会・老人会・婦人会・子供会等）への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの実施する地域の祭りや伝統行事、レクリエーション・スポーツ大会等の各種行事を実施する自治会等の活動への参加、協力、活動場所の提供等 	随時		
<p>(4) 従業員の社会貢献活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員に対する社会貢献活動の推奨 	随時		
<p>3. 地域雇用の確保</p> <p>(1) 地域及び県内からの雇用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の地域や県内からの優先的な採用 	随時		
<p>(2) 安定的雇用の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の採用にあたっての正社員採用への配慮 	随時		
<p>(3) 障害のある人や高齢者の雇用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）及び高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）の遵守 	随時		

(4) 女性雇用の促進 ・結婚や出産・育児を機に退職した女性の積極的な再雇用 ・母子家庭の母の積極的な雇用	随時 随時		
(5) 従業員の職業キャリア形成への支援 ・採用後の各種資格の取得促進や研修等による従業員の資質向上への積極的な取組	随時		
4. こども、高齢者、障害のある人等への配慮 (1) 店舗へのユニバーサルデザインの導入 ・「バリアフリー新法」や「群馬県・人にやさしい福祉のまちづくり条例」に基づき点字ブロックの設置、身障者用駐車枠の設置	随時		
(2) 育児・介護への支援 ・短時間勤務制度の導入 ・男性従業員を含めた育児・介護休暇取得等への配慮	随時 随時		
(3) こどもたちの健全な育成への支援 ・小学校の社会見学や中学生の体験学習の受け入れ	随時		
5. 安心・安全な地域づくりの推進 (1) 災害時の避難場所や物資の提供 ・NPO法人コメリ災害対策センターと群馬県との防災協定の締結 ・災害時における避難場所、救護場所及び資機材や車両の一時集積・駐車場所として駐車場敷地等の提供	実施中 随時		
(2) 災害時における地域との連携やボランティア活動への支援 ・災害発生時における地域住民との共助による救助活動の実施 ・応急復旧活動への必要物資の提供及び従業員の参加等による防災活動における地域住民としての連携	随時 随時		
(3) 防災訓練等への参加・協力 ・地域で実施される防災訓練等への積極的な参加・協力	随時		
(4) 救命救急の取組の確保 ・AEDの設置、救命講習受講への積極的な取組	随時		
(5) 献血活動等への協力 ・献血場所の提供や協力	随時		
(6) 実効性のある万引き防止等犯罪対策の実施 ・見通しを確保した商品陳列、防犯カメラの設置 ・店員による定期的な巡回の実施 ・地域で行われる防犯活動への積極的な参加協力	随時 随時 随時		
(7) 営業時間外の青少年非行防止対策の実施 ・青少年非行防止のための声掛けと店員による巡回の実施 ・万引き」等の青少年の非行を発見した場合の警察、学校及び保護者等への連絡の徹底	随時 随時		

<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙所の適正な配置への配慮等、未成年者の喫煙防止に向けた環境づくりの実施 ・営業時間外における駐車場の出入口の施錠及び適正な照明施設の設置 	<p>随時</p> <p>随時</p>		
<p>(8) 緊急通報体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗及び店舗周辺での事件発生時において通報先となる警察署等の社員への周知 ・店内避難誘導措置の従業員への徹底 	<p>随時</p> <p>随時</p>		
<p>(9) 交通安全対策及び交通渋滞対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁忙期等における交通整理員の適正配置による歩行者等の交通弱者に対する配慮 ・出入口の位置の工夫等による交通安全への配慮 	<p>随時</p> <p>随時</p>		
<p>(10) 市町村が進める交通対策や交通安全運動等への参加・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で行われる各種交通安全運動等への参加・協力 ・店内放送による交通事故防止啓発、交通安全ポスター等の掲示 	<p>随時</p> <p>随時</p>		
<p>(11) 車を運転しない方や歩行者への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場内における歩行者通路の確保 ・バス停留所の位置の案内 	<p>随時</p> <p>随時</p>		
<p>(12) 高齢者等への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人が優先的に駐車できる駐車枠の設置 	<p>随時</p>		
<p>6. 地域産業の活性化推進</p> <p>(1) 地域事業者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置者及びテナント業者の商工会議所等への加入 ・商工会議所等が実施する共同売出し等のイベントへの参加・協力 	<p>随時</p> <p>随時</p>		
<p>(2) 地域及び県内の事業者・卸売業者との取引促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域及び県内の事業者との取引促進及びテナント事業者に対する県内事業者との取引の推奨 	<p>随時</p>		
<p>(3) 地域及び県内の事業者のテナント入居促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域及び県内事業者のテナント入居への積極的な配慮 	<p>随時</p>		
<p>(4) 県産品の積極的なPRと販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築資材、園芸品等における地産地消の推進 	<p>随時</p>		

(5) 店舗建築における件産材の積極的活用 ・店舗建築における地元業者への発注	随時		
(6) 観光振興への協力 ・風除室等への観光ポスターの掲示 ・観光イベントへの参加・協力	随時 随時		

- 注1 「担当窓口」及び「協議会」の設置以外の項目及び細目は、「ガイドライン第2章」及び「別表第1 地域貢献活動の事例一覧」の中から実施するものを記載してください。
 なお、「別表第1 地域貢献活動の事例一覧」に記載のない項目を実施する場合は、「8 その他」として記載してください。
- 2 既に実施している取組は、実施中と記載してください。
 - 3 目標値は、設定できるものについて可能な限り記載してください。
 - 4 行が不足する場合は、適宜追加して記載してください。